

2 政策評価導入の目的

今般政策評価を導入する目的は、「国民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)の徹底」、「国民本位の効率的で質の高い行政の実現」及び「国民的視点に立った成果重視の行政への転換」という三つの柱に集約することができる。

それぞれの目的ごとにその具体的な内容を記述すると、次のとおりである。

(1) 国民に対する行政の説明責任(アカウンタビリティ)の徹底

- 政策評価を導入し、国民に対する行政の説明責任を徹底することによって、行政と国民との間に見られる行政活動に関する情報の偏在(いわゆる「情報の非対称性」)が改善されるとともに、行政の透明性が確保されることとなる。また、このような状況が実現されることによって、行政に対する国民の信頼性の向上が図られる。
- 行政機関が自ら政策評価を行い、その結果等を公表することにより、政策運営の状況が国民の目にさらされることになり、効率化の誘因(インセンティブ)が働くようになる。
- 政策評価の過程を通じ、政策の内容、実施状況、改善の必要性の有無などを明らかにすることによって、政策の在り方について国民的な議論が幅広く喚起されるとともに、国民の政策への理解や共通認識が深まる。
- 国民に対する行政の説明責任については、法令や手続を遵守しているかという手続的な側面についての説明責任に加え、一定の資源の中で効果的・効率的に成果を上げているかという結果についての説明責任を果たすことも重要となっており、政策評価を通じてその実現が図られる。

(2) 国民本位の効率的で質の高い行政の実現

- 政策評価を通じ、民間でできるものは民間に委ね、政府の行政活動の範囲について行政が関与する必要性がある分野に重点化・適正化が図られる。また、いわば「行政サービスの利用者」としての国民が求める質の高い行政サービスを必要最小限の費用で提供する効果的・効率的な政策運営が実現される。
- 政策評価の継続的な実施を通じて得られる知見を行政組織が学習・蓄積していくことにより、行政の政策形成能力が向上し、社会経済情勢の変化に的確に対処し得るようになる。
- 政策評価の導入は、これまでの企画立案への偏重を是正するものであり、政策評価の結果を企画立案やそれに基づく実施に適時的確に反映させる仕組みを確立することにより、政策の質の向上が図られる。

(3) 国民的視点に立った成果重視の行政への転換

- 政策の実施のためにどれだけの資源を投入したか(インプット)、あるいは、政策の実施によりどれだけのサービス等を提供したか(アウトプット)ということだけでなく、サービス等を提供した結果として国民に対して実際どのような成果がもたらされたか(アウトカム)ということの重視によって、政策の有効性が高まる。
- 政策評価を通じて職員の意識改革が進み、手続の遵守を重視する行政運営から、国民的視点に立って成果を上げることを一層重視する行政運営に重点が移ることによって、国民にとって満足度の高い行政が実現される。